

提 案 理 由 説 明

令和 8 年 9 月 2 日

本日ここに、第 3 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. 令和 8 年熊本地震について

はじめに、最大震度 7 を観測した「令和 8 年熊本地震」により、お亡くなりになられた方々に対しまして、哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々、そして今なお、避難生活を余儀なくされている方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

被災地に対する本市の支援でございますが、地震発生翌日の 7 月 29 日から被害を受けた地域に対して必要な支援が届けられるよう、災害義援金の受付を行っており、高田、真玉、香々地の各庁舎に募金箱を設置し、ホームページ等を通じて、市民の皆さまにご協力をお願いしております。

また、本市消防本部の隊員延べ 8 名をいち早く、地震発生当日の 7 月 28 日から 8 月 2 日までの 6 日間、被災地へ派遣し、倒壊家屋等を対象とした要救助者の確認・搜索活動をはじめ、被害状況の把握や安全確認などの活動に従事しました。8 月 13 日から 16 日の 4 日間においても、職員 1 名を被災地に派遣し、避難所の運営等の災害対応にあたったところでございます。

今後におきましても、さらに職員を派遣し、必要な支援を行ってまいります。

1 日も早く平穏な日々が戻りますことを心より願っております。

2. 大分県地震被害想定調査にかかる中間報告について

次に、大分県地震被害想定調査にかかる中間報告についてでござ

います。

大分県では、8月7日に「地震津波被害想定調査」にかかる中間報告がなされ、県内で起こり得る7つの地震のうち4つの地震について、最新の科学的知見などを反映し、津波の予測を見直し、公表されたところであります。

能登半島地震を受け実施されたこの調査は、専門家で構成された有識者会議で議論が進められてきたところであります。

今回の調査では、新たに国東半島沖断層帯の地震も調査対象として追加されたところであり、推計結果としては、揺れ幅が増大傾向となった一方で、これまでの堤防整備などにより、津波の浸水範囲は減少したことが報告されたところであります。

本市の主な見直し結果を見ますと、南海トラフ巨大地震では、最大震度が5強に引き上げられ、周防灘断層帯による地震では、最短14分という短い時間で津波が到達する予測が示されたところであります。さらに、新たに調査対象となった国東半島沖断層帯による地震では、最大震度が6強との想定がされたところであります。

今後、有識者会議では、今回の推計結果に基づき、11月に建物・人的被害などの推計を取りまとめ、来年1月には最終的な報告、提言書を公表することとしています。

本市といたしましては、このたびの中間報告、そして今後の最終提言を受け、関係機関との連携を図りながら、地震・津波発生時の早期避難行動の啓発を徹底するなど、引き続き防災対策を推進してまいります。

3. 各種報告について

続きまして、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンターについて)

まず、宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンターについてでございます。

運転業務委託の選定につきましては、昨年より幾度となく協議を重ねてきましたが、意見の相違があり、未だに決定していない状況であります。

そのため、3市の中で協議をした結果、中立かつ公平公正を原則とした第三者機関の設置を県に依頼することで一致したため、県に設置の依頼をし、専門的な知識を持った委員で構成される諮問委員会が立ち上がったところでございます。

そして7月27日には第1回諮問委員会が開催され、本施設を長期的に運転する事業者を選定するに当たり、構成3市のごみ処理を安全性や経済的合理性を担保したうえで安定的に行うため「運転事業者に求めるべき経験等の条件について」及び「経験等の条件を踏まえた適切な入札方法について」の2点について諮問をいたしました。

諮問委員会につきましては、毎月1回開催されますので、専門的知識を持った委員に中立かつ公平公正な立場で引き続き議論していただき、宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンターの適切な運営に寄与する答申をいただければと思っております。

(物価高騰対策について)

次に、物価高騰対策についてでございます。

長引く物価高騰の影響を受けている市民生活の支援と商店街等の活性化を目的として実施しておりますプレミアム商品券事業につきましては、今年3回目となる第12弾の申込みが8月21日で終了し、10月1日から販売となります。

申込みにつきましては、これまでと同様に大変ご好評をいただき、発行総額5億円を超える申込みがあったところでございます。当初、抽選を行うこととしておりましたが、希望される全ての方がご購入

いただけるよう対応してまいりたいと考えております。

（観光振興について）

次に、観光振興についてでございます。

本市の主要観光地のひとつであります長崎鼻におきまして、7月19日に「豊後高田市長崎鼻ヴィラリゾート」がオープンいたしました。四季折々の花はもちろん、高島地区の馬の瀬のトンボロ現象や絶景を一望できる宿泊施設となっており、オープンから8月末までに、約550人の利用があり、稼働状況といたしましても、土日、祝日、お盆期間を中心にほぼ満室となったところでございます。今後は、本施設を核に新たな観光需要を開拓してまいりたいと考えております。

長崎鼻におきましては、ヴィラリゾートのオープンだけでなく、7月24日から8月30日にかけて『長崎鼻ひまわりフェスタ2026』を開催し、これに合わせて、ひまわりをライトアップする『長崎鼻ひまわり回廊 金色-K o n j i k i -』を初開催いたしました。幻想的な景色を一目見ようと、県内外から多くの来場がありました。

長崎鼻の7月、8月の観光入込客数としては、過去最高となる約6万6,000人となり、真玉海岸など、恋叶ロード沿線観光地への入込や飲食店利用などにも大きく寄与できたところでございます。

「豊後高田昭和の町」では、昭和の町誕生25周年の記念事業の第2弾として、8月8日から8月16日にかけて「昭和の町夏祭り」を開催いたしました。猛暑が続く中ではありましたが、こちらも昨年度を上回る多くの来訪がありました。

また、夏の恒例イベントであります、7月19日には「長崎鼻サマーフェスティバル」を開催いたしました。当日は、多くの方にご来場いただき、フィナーレの花火では、長崎鼻の夜空を彩る花火が上がる度に、観客の皆さまから大きな歓声があがっておりました。

7月25日の夜台市と一緒に開催した「昭和の町打ち水大作戦」で

は、猛暑の中にもかかわらず商店街一帯が子どもから大人まで大勢の方で賑わい、活気にあふれました。

8月18日の「高田観光盆踊り大会」では、27団体、約520名の参加をいただきました。中央公園イベント広場の櫓の周りには、幾重もの大きな踊りの輪が広がり、会場からは、大きな掛け声と笑顔があふれたところであります。

引き続き、商工団体や商店主の皆さまと連携を図りながら、昭和の町誕生25周年を契機に「豊後高田昭和の町」のブランドを全国に発信し、多くの誘客を目指してまいりたいと考えております。

今後とも、こうした本市の恵まれた観光資源や多彩なイベントに磨きをかけ、観光を通じた交流人口の拡大を図り、商店街をはじめ地域経済の活性化はもとより、移住・定住の増加にもつなげてまいります。

（高齢者にやさしいまちづくりについて）

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

今月は、多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者のご長寿をお祝いする敬老月間でございます。

来週末の12日には、毎年ご好評いただいております大衆演劇の無料公演を開催し、20日には玉津地区の「玉津プラチナ通り」におきまして、「玉津プラチナ市」の開催をはじめ、東天紅での無料上映など、まちをあげて敬老月間をお祝いするイベントを予定しているところでございます。

また、今月は各地域で敬老会行事が実施されますが、県内14市で最高額となります1人当たり4,000円の補助金を支給し、その開催を支援しております。是非とも多くの地域で、高齢者の方々の思い出に残る充実した敬老事業が実施されますことを期待しております。

また、節目の年齢において差し上げております「敬老祝い金」につきましても、77歳3,000円を1万円に、88歳1万5,000円を3万円

に、95歳 2 万円を 5 万円に、100歳 5 万円を10万円に、令和 7 年度から引き上げておりますので、こうした年齢を目標にして、健康づくりに励んでいただきたいと思います。

本市では、高齢者の健康づくりを応援する事業として、継続的な運動に取り組む高齢者グループの体育施設等の使用料を免除する「ぶんごたかだ健康長寿応援団事業」も実施しておりますので、元気に日々の生活を送るための一助として活用していただければと思っております。

さらに、加齢に伴う難聴により、日々の生活で「聞こえ」に困りの高齢者の方々を対象にした、補聴器購入に係る助成事業を本市では、県内初として昨年10月から実施しております。

今後とも、高齢者の皆さまが、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らせるやさしいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

(スポーツ等の振興について)

次に、スポーツ等の振興についてでございます。

大分県中学校総合体育大会において、高田中学校陸上部女子 2 名が個人800メートル学年別で優勝、1 名が個人1500メートル学年別で優勝し、高田中学校陸上部男子におきましても、1 名が個人1500メートル学年別で準優勝し、男女とも九州大会への出場権を獲得しました。

また、柔道においても、戴星学園の選手が優勝、高田中学校の選手が準優勝するなど素晴らしい成績を収め、戴星学園の選手が九州大会と全国大会、高田中学校の選手が九州大会への出場権を獲得しました。

九州大会では、高田中学校陸上部女子 1 名が個人800メートル学年別で 4 位入賞、戴星学園の選手が柔道男子個人戦で 3 位入賞を果たすなどの活躍を見せてくれ、全国大会においても、大分県代表と

して、健闘してくれました。

空手道においては、高田グリーンクラブ所属の3選手が4月に大分市で開催された大分県スポーツ少年団空手道交流大会で上位の成績をおさめ、8月に全日本少年少女空手道選手権大会に出場し、全国の強豪相手に熱戦を繰り広げたところでございます。

また、好成績はスポーツだけでなく、8月3日に東京で開催された第16回全国高校生そば打ち選手権大会におきましても、高田高校そば打ちチームが、令和元年度と並び最高成績となる6位入賞を果たすことができました。

このような好成績の報告は、私も大変うれしく、選手の皆さんには、今後の活躍にも期待しているところでございます。

今週末から来週末にかけては、大分県民スポーツ大会が開催されます。出場される選手の皆さまには、日頃の練習の成果を発揮していただき、子どもたちに負けない活躍を期待しているところでございます。

4. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

第37号議案の令和8年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）につきましては、2,903万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、186億2,599万4,000円となります。

まず、民生費では、介護保険特別会計への繰出金や、国民年金保険料の育児期間免除制度に伴うシステム改修費を計上しております。

衛生費では、高齢者又は重度障がい者がいる世帯を対象に第2弾となる省エネエアコンの購入支援事業費を計上しております。

商工費では、物価高騰対策プレミアム商品券（第12弾）に多くの

申込みをいただいたことから、希望者全員に購入していただけるように追加発行する経費を計上しております。

教育費では、高田小学校体育館の空調設備整備に伴う窓枠断熱補強工事費の増額やインバウンド誘客のためのガイド育成及びPR映像作成などを実施する六郷満山日本遺産推進協議会への負担金を計上しております。

第38号議案の令和8年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国の介護情報基盤と本市の介護保険システムとの連携機能を備えるためのシステム改修費を計上しております。

補正額は、107万8,000円の増額で、補正後の予算総額は、30億890万7,000円となります。

（決算関係の議案等）

次に、第41号議案の令和7年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計予算の概要についてでございますが、歳入総額は184億1,358万6,601円、歳出総額は178億8,625万2,890円でありまして、翌年度へ繰越すべき財源1億442万1,000円を差し引いた実質収支は4億2,291万2,711円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は、前年度と同様の90.0%となっており、県内14市の中で最も良い数値となっております。

また、普通会計における市債残高は約172億円で、前年度から約6億円増加しております。一方、出納閉鎖時における基金残高は約117億円で、前年度から約2億円増加しております。

そのほか、報第10号及び報第11号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は4.8%で前年度に比べ0.5ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準を下回るものとなっており、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和7年度の「豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書」、「豊後高田市水道事業会計決算書」、「豊後高田市下水道事業会計決算書」及び「主要施策の成果説明書」のとおりでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第39号議案の工事請負契約の締結につきましては、香々地地区直売所・レストラン新設建築主体工事の請負契約を締結したいので、議決を求めるものでございます。

第40号議案の財産の取得につきましては、小・中学校教育用タブレット端末の年次更新に当たり、329台の端末一式を取得したいので、議決を求めるものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。